

平成29年（2017年）

釧路広域連合議会会議録

平成29年2月17日開会 2月定例会
平成29年2月17日閉会

第1回2月定例会

釧路広域連合議会

釧路広域連合議会会議録 索引

会期 自平成29年2月17日 至平成29年2月17日 1日間

2月17日（金）第1日

議事日程	1
会議に付した案件	1
出席議員（17人）	1
本会議場に出席した者	1
議会事務局職員	1
開会宣告（午後2時14分開会）	1
会議録署名議員の指名（近江屋茂議員、森豊議員）	1
諸般の報告	
日程第1 会期決定の件	2
広域連合長の発言	2
日程第2 議案第1号ほか1件上程	2
提案説明	
名塚事務管理者	2
質疑・一般質問	
工藤正志君	3
蝦名広域連合長	3
佐藤昭平君	4
蝦名広域連合長	5
坂事務局長	5
鶴間秀典君	6
蝦名広域連合長	7
議案第1号討論省略	7
表決	
・議案第1号表決（可決）	7
・議案第2号表決（可決）	8
閉会宣言（午後3時3分）	8
署名	9
付録	
2月定例会議決結果表	10
質疑・一般質問発言項目一覧表	11
議席表	12
2月定例会議事経過	13

平成29年第1回2月定例会

釧路広域連合議会議録 第1日

平成29年2月17日（金曜日）

議事日程

- 午後2時14分開議
日程第1 会期決定の件
日程第2 議案第1号ほか1件上程

会議に付した案件

- 1 開会宣言
1 会議録署名議員の指名
1 諸般の報告
1 日程第1
1 広域連合長の発言
1 日程第2

出席議員（17人）

議長	17番	月田	光明	君
副議長	8番	佐藤	昭平	君
	1番	東	隆行	君
	2番	佐藤	吉人	君
	3番	近江屋	茂	君
	4番	高橋	正秀	君
	5番	立石	巧	君
	6番	中村	仁志	君
	7番	佐々木	洋平	君
	9番	伊東	尚悟	君
	10番	戸田	悟	君
	11番	河合	初恵	君
	12番	森	豊	君
	13番	工藤	正志	君
	14番	鶴間	秀典	君
	15番	岡田	遼	君
	16番	宮田	団	君

本会議場に出席した者

広域連合長	蝦名	大也	君
副広域連合長	佐藤	廣高	君
副広域連合長	大石	正行	君
副広域連合長	棚野	孝夫	君
副広域連合長	徳永	哲雄	君

事務管理者 名塚 昭君
監査委員 中井 康晴君
事務局長 坂 卓哉君

議会事務局職員

議会事務局長 森 利文君
議事課長補佐 池田 和騎君
議事課専門員 長山 勝君
議事課主査 高山 直樹君

午後2時14分

開会宣告

○議長月田光明君 皆さんご苦労さまであります。
出席議員が定足数に達しておりますので、平成29年第1回釧路広域連合議会2月定例会は、成立いたしました。

よって、これより開会いたします。直ちに会議を開きます。

会議録署名議員の指名

○議長月田光明君 会議録署名議員の指名を行います。

今定例会の会議録署名議員は、会議規則第96条の規定により、

3番 近江屋 茂 議員
12番 森 豊 議員

を指名いたします。

事務局長に諸般の報告をさせます。

諸般の報告

○議会事務局長森 利文君 報告をいたします。
ただいまの出席議員は、17人であります。

今議会に連合長から提出された議案は、議案第1号及び第2号であります。

次に、監査委員から、地方自治法第199条第9項の規定に基づき、監査報告書の提出がありました。

また、同法第235条の2、第3項の規定に基づき、例月現金出納検査報告書の提出がありました。

次に、本日の議事日程は、日程第1、会期決定の件、日程第2、議案第1号及び第2号であります。以上で報告を終わります。

日程第1 会期決定の件

○議長月田光明君　　日程第1、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

今会期は、本日1日間といたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長月田光明君　　ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日間と決しました。

○議長月田光明君　　この際、連合長から発言を求められておりますので、これを許します。

連合長。

広域連合長の発言

○広域連合長蝦名大也君（登壇）　　発言のお許しをいただきましたので、一言ご挨拶を申し上げます。

その前に会議の時間でございます、大変遅くなりましたこと、また変更いただきましたことにお詫びを申し上げますとともに、感謝を申し上げるところでございます。

あらためて議員の皆様におかれましては、時節柄なにかとご多用の折、本日ここにお集まりいただきまして、平成29年第1回釧路広域連合議会2月定例会を開催できますことに、心から感謝と御礼を申し上げます。

広域連合清掃工場、こちらは平成18年4月の供用開始から、早いもので来年度12年目を迎えるところでございます。この間、構成市町村の円滑な連絡調整のもと、安定した運営体制が確立され、地域の環境施策の一翼を担う施設として順調に稼動を続けてまいったところでございます。

ここで平成28年度における、これまでの処理状況につきまして、ご報告をさせていただきます。

構成市町村からの搬入ごみ量につきましては、昨年同期と比べまして1,059トン、率にして、2.1%ほど減少してございます。また、ごみの焼却量は1,300トン、率にいたしまして2.6%ほど増加しているところでございますが、2つの炉を計画的に運用することによりまして、効率的に焼却処理を行ってございます。

次に本施設の特徴でございます、資源循環の取組み状況についてでございます。

廃熱を利用した廃棄物発電では、工場で使用する電力のほとんどをまかなった上で、余剰電力の売電により、1億2,840万円ほどの収入をあげてございます。

また、資源物である鉄やアルミ等の再利用につき

ましては、売却単価の下落に伴い、昨年同期よりも133万円少ない403万円あまりの収入となってございます。経過等につきましては、以上でございます。

この後、議案といたしまして、平成29年度一般会計予算をはじめ、2件の議案につきましてご審議をいただくこととなっておりますので、よろしくお願いを申し上げる次第であります。

最後に当広域連合の業務執行に当たりましては、引き続き安全で安定した稼動、これを基本といたしまして、構成市町村の負担金の抑制に繋がりますよう、尚一層の効率的で経済的な運営を心掛け、最善の努力をしてまいる所存でございます。今後とも議員各位並びに関係住民、各町村長の皆様方の更なるご理解とご協力ををお願い申し上げまして、開会にあたってのご挨拶とさせていただきます。

日程第2 議案第1号ほか1件上程

○議長月田光明君　　日程第2、議案第1号及び第2号を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

名塚事務管理者。

提案説明

○事務管理者名塚 昭君（登壇）　　ただいま議題に供されました、議案第1号につきまして、提案の理由をご説明申し上げます。

議案第1号、平成29年度釧路広域連合一般会計予算についてご説明申し上げます。

清掃工場の本格稼動から12年次目に当たります、平成29年度の釧路広域連合一般会計予算の総額は、歳入歳出それぞれ前年度対比275万円減の12億6,299万8千円となっております。まず、歳出の主な内容につきましてご説明申し上げます。

第1款、議会費につきましては、前年度と同額の72万6千円を計上いたしました。

第2款、総務費につきましては、前年度対比206万3千円減の4,179万3千円を計上いたしました。

次に第3款、衛生費でありますが、前年度対比60万3千円減の8億8,176万4千円を計上いたしました。その主な内容は、委託料における清掃工場運営維持管理業務委託費によるものです。

第4款、公債費につきましては、一般廃棄物処理事業債などの起債償還に伴い、3億3,841万5千円を計上いたしました。

第5款、予備費につきましては、前年度同額の30万円を計上いたしました。

次に、歳入の主な内容につきまして、ご説明申し上げます。

第1款、負担金につきましては、広域連合構成市町村からの負担金で、前年度対比1,931万円減の9億4,178

万5千円を計上いたしました。

第2款、使用料及び手数料についてであります、使用料につきましては、行政財産の目的外使用料として、1万2千円を計上、また、手数料につきましては、可燃ごみの直接搬入及び小動物搬入に係るごみ焼却手数料、1億8,979万円を計上しております。使用料及び手数料を合わせまして、前年度対比283万円増の1億8,980万2千円を計上いたしました。

第3款、繰越金につきましては、前年度と同額となっております。

第4款、諸収入につきましては、売電収入及び資源物売扱い収入などで、前年度対比1,373万円増の1億3,141万円を計上しております。

以上をもちまして、平成29年度釧路広域連合一般会計予算の説明を終わります。

次に議案第2号、平成28年度釧路広域連合一般会計補正予算についてであります、歳入において、諸収入の増により、歳出では衛生費の増により所要の補正を行うものであります。

以上をもちまして、各案件に対する説明を終わります。

よろしくご審議の上、原案どおりご承認くださいますようお願い申し上げます。

質疑・一般質問

○議長月田光明君 これより質疑並びに一般質問を行います。

13番工藤正志議員の発言を許します。

13番工藤正志議員。

○13番工藤正志君（登壇） それでは、発言通告に基づきまして、質問をさせていただきます。

先日の議案説明のなかで、変動費A加算額の増額補正について、その要因が発熱量の低下であるというふうにお伺いいたしました。説明会でいただいた資料のなかの変動費についての2ページ目になります。

ごみの発熱量が昨年5月から9月にかけての台風や長雨等の影響により、水分を多く含んだ可燃ごみが多量に搬入されたことで、発熱量の大幅低下を招き、変動費A加算額が予算額を大きく超過したものとの説明がございました。釧路広域連合の各自治体から持ち込まれましたごみは、800℃以上の高温で燃やさないと、有毒であるダイオキシンが発生してしまうために、本来のごみの焼却の目的以上に発熱量改善資材や、灯油などを投入して常に高温でごみを燃やし続けなければならないという決まりがあります。

そして、今回、昨年5月から9月にかけては台風や長雨の影響で水分を多く含んだ可燃ごみが多量に搬入されたということで、発熱量の低下を防ぐために更なる発熱量改善資材RPF原材料などや灯油を增量して、1,300℃の高温を維持しながらごみを燃やし続け

たということであります。

そこで質問をいたしますが、この5月から9月の間の発熱量と搬入ごみ量の推移について説明をいただきましたが、実際に発熱量改善資材RPF原材料などや、灯油も先ほどの協議会でご説明をいただきましたが、再度、どの位投入されたのか。また、その数量は平成26年度と27年度に比べどうだったのか、お示しいただきたいと思います。

そして平成28年度の変動費加算額決算見込みが、1,500万円の不足額を見込んでいるということですが、この1,500万円の内容の詳細、積算根拠をお示しいただきたいと思います。今回の変動費A加算額の増額補正の理由として、主に釧路市での可燃ごみと一緒に出されている、刈草や剪定枝、台風などの影響で落下したと思われる木の枝などが水分を多量に含み、搬入されたことが大きな要因の一つであるというふうにお伺いいたしました。

釧路市はかつて、刈草や剪定枝を資源化しておりましたが、全国的にごみの分別が進んでいるなかで、これを可燃ごみとしたのは逆行した動きになっていると言わざるをえません。気象の変化から今後も北海道に大型台風がくることは予想されており、今後も同じようなことがおこることが予想されます。以前の資源物として扱うよう釧路市として戻したほうがいいのでは、というふうに考えますけれども、釧路市としての認識も含め、お聞きをしたいと思います。

以上で一回目の質問を終わります。

○議長月田光明君 理事者の答弁を求めます。
連合長。

○広域連合長蝦名大也君（登壇） 釧路市工藤正志議員のご質問にお答えをいたします。

まず、発熱量改善に向けての改善資材、また灯油の量についてでございます。

昨年5月から9月の発熱量改善資材の投入量は、741トン、そして平成26年度、27年度の同期間の投入量はそれぞれ732トン、731トン、このようになっております。灯油につきましては、昨年が358キロリットルでございますけど、26年度、27年度はそれぞれ283キロリットル、345キロリットルとこのようになってございます。

続きまして、補正額1,500万円の内容についてでございます。平成28年度変動費Aの額は、8,600キログラムの基準発熱量を有する6万859トンの契約ごみ量を焼却処理するものとして積算され、委託料基本額に含まれているものでございます。本年度の最終的な平均発熱量は7,300キログラム、搬入ごみ量は6万4,500トンほどと見込まれるため、処理単価と、搬入ごみ量をもとに、毎月に積算した合計額と基本額との差は6,920万円ほどになってございます。したがいまして、加算額分として平成28年度当初予算に計上する

5,480万円との差であります、1,440万円を変動費Aの不足額と見込み、加えて、小動物処理費用にも若干の不足を生じる見込みであることや、年度末に不測の事態が生じた場合の備えも勘案いたしまして、補正額を1,500万円とさせていただいたものでございます。

続きまして、刈草・剪定枝の資源化についてのご質問でございます。

まず、連合長としての答弁となりますので、釧路市としての認識分、そちらは差し控えさせていただきます。その上で釧路市の刈草・剪定枝につきましては、釧路広域連合の焼却施設の建設に伴い、焼却対象ごみ量の減量化を図る目的で平成17年度より堆肥やチップの資源化に取組んだものでございます。しかしながら、完成した堆肥に含まれる異物や残渣量などの課題が多く、資源化事業として確立するに至らなかつたことから可燃ごみに区分変更したものでございます。このため、当連合いたしましては、他の町村と同様にこれを受け入れることとしたものでございます。

私からは以上であります。

○議長月田光明君 13番工藤正志議員。

○13番工藤正志君（登壇） それでは2回目の質問をさせていただきます。

この長雨の影響で、一時的にも発熱量の低下により、炉の焼却温度が低下することで、ダイオキシンの発生が大変気になっております。ダイオキシンは炉の温度が低い時に発生をしやすいと言われております。ダイオキシンはご存知の様に猛毒で、発がん性があるとされ、焼却炉の近くで働く職員の方々やパークゴルフをしている市民、町民の方々に影響がないのか、大変心配をしております。釧路広域連合では、入口の所にダイオキシン濃度の表示がされており、測定がされていると思いますが、昨年5月から9月の間でもダイオキシンの測定はされていると思いますけれども、その間の測定値をお示しいただきたいと思います。昨年と重なりますけれども、今の現状もごみの分別や減量が後回しにされており、いかに施設を効率的に動かすか、すなわち、いかにごみを集め、多量のごみを燃焼し続けなければならないことが前提となっており、ごみの分別やダイオキシンによる健康問題など、私たち共産党議員団が指摘していることが解決される予算に残念ながらなっておりません。広域連合で働く職員の方々は日々大変な努力をされているとは思いますが、平成29年度一般会計予算と平成28年度一般会計補正予算につきましては、私からは反対の意見を表明いたしまして、質問を終わらせていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○議長月田光明君 理事者の答弁を求めます。

連合長。

○広域連合長蝦名大也君（登壇） 工藤議員の第2質問でございます。ダイオキシンの測定値について

でございます。ご質問のように本施設では公害の発生を防ぐため、1,300度以上の高温で焼却処理を続けており、搬入ごみの発熱量が低下しても灯油などで助燃を行って、高温を維持し、ダイオキシン類の発生を防止しているところでございます。ダイオキシン類の測定につきましては、法定の測定方法が定められておりまして、これに基づいて年2回測定を実施しております。ご質問の数値であります、今年は第1回目といたしまして8月31日に1号炉、9月1日に2号炉、この測定を行っており、法の規制値これは0.1ナノグラムというものでございまして、それに対しまして1号炉が0.00048ナノグラムです。そして2号炉の方が0.000045ナノグラムとなっているところでありますことから、まったく問題はないものと、このように考えております。

私からは以上であります。

○議長月田光明君 次に、8番佐藤昭平議員の発言を許します。

8番佐藤昭平議員。

○8番佐藤昭平君（登壇） 本議会には質問通告をしております、ごみの分別、資源化について、ということで始めさせていただきます。

私は一昨年の11月議会がこの広域連合の議会であります、この間3R、すなわちリデュース、リユース、リサイクルの推進ということで、分別の徹底、資源化ということと広域連合の課題について取り上げてまいりました。

そういう私の思いからみても、今回の議会に決されております平成28年度の補正予算案での変動費の加算提案ということについては、分別資源化が一層重要なというふうに感じて思うものであります。

そこで1点目として、各ごみの分別、資源化の取組み状況ですが、議案説明会の時の資料を見ますと、参考というところの、ごみ発熱量改善に向けた取組みの部分（1）ごみの減量化では①に生ごみの水切り分別の徹底啓発をあげております。構成市町村を通じてというふうに（ ）がついているわけでございますが、1つの質問をいたします。このように構成市町村での取組みは、当然だと思うわけでありますけれども、広域連合として焼却炉前での搬入された焼却ごみの点検はされているのでしょうか。資料を見ますと、汚水事前排水の実施ということなどは承知しておりますけれども、不燃ごみや水分等の混入、そういうことで袋のサンプル調査などは行っているのでしょうか。実態を把握することが大切かと思います。現状をまず、この点をお聞きしておきたいと思います。

2つ目ですが、ごみの総搬入量をみても、釧路市分については重点的にといったらなんですが、今日の資料を見ましても構成市町村別にみると、釧路市の分が

83.8%、平成27年度分ということですが、これを占めていますから、そういう点で重点的に点検するとか、見るとかが、この量からみると必要ではないかというふうにも感じます。既に行っているということであれば、その内容も含めてお聞きしたいと思います。

2点目は刈草・剪定枝類の再資源化ということでお聞きをいたします。

これも議案説明会での文章の中の、ごみ発熱量の低下抑制に向けた対応とありますて、これを見ますと、①として発熱量改善資材の増量投入、②として灯油の使用量の増量、③として汚水ピットの汚水抜き時期の前倒し、とありますて、4番目に事業系刈草のプラットホームの仮置き対応、※印付きで発熱量改善策の備え要因として、水分含有量の多い、刈草については委託業者による展開、切り替えし、云々とあります。それでお聞きしたいのですが、刈草とあるのは草だけではなくて、木や枝のたぐいも含んでいると思うんですけど、1点目としてこの刈草は事業系の刈草のことと書かれておりますが、家庭から出るものについては、これはそんなに問題ではないのかなというふうに認識してよろしいのかどうか、これが1点目。

2つ目に、事業系刈草というと相当広い範囲になりますけれども、その刈草の発生源、どういう所で発生して、持ち込まれているものなのか、よく公道で街路樹の剪定等を見るのですけれども、そういうようなことも含めて搬入されている内容になっているのかどうか、2つ目をお聞きしたいと思います。

3つ目は、今、刈草・剪定枝類は資源として活用していくという方向が強まっているように感じております。意外な所ですけど、京都市ですとか、常滑なども、ホームページなどを見ると、そういうふうに切り換えてきているという状況にもなってきております。資源として植物由来の新たなナノセルロースですか、そういうような形での物質も今、研究をされてきているようありますので、植物由来の資源というのには今後研究課題はあるけれども、貴重な資源や素材となっていくという動きがあります。まずは、広域連合として今回の状況を見ますと、補正予算計上という事で対処せざるを得ないという状況からみれば、この刈草等の焼却については、見直していくという方向で、結論は色々あると思いますけれども、検討していくという方向もあるのではないのかな、というふうに思います。いずれにしましても、お金がかかっている訳でありますから、もう少し検討していく必要があるのではないかと考えますが、見解がありましたらお聞きしたいと思います。

4点目として質問に再資源化ということで書かさせていただきました。工藤議員の方からも質問がありましたが、刈草、枝類の扱いは、これは釧路市さんで決めてやっているところですので、構成自治体のごみ予

算の方針のもとで行われている訳でありますけれども、広域連合としても是非、再資源化などの取組みをやってはどうかなというようなことで、連合長は釧路市長の立場でもあるんですけれども、そういうようなことで、要望するということは出来るかなと、そのような検討も必要ではないかというふうに思います。以上1回目の質問とさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

○議長月田光明君 理事者の答弁を求めます。
連合長。

○広域連合長蝦名大也君（登壇） 釧路町の佐藤昭平議員の質問にお答えをいたします。

まず、各ごみの分別資源化取組み状況についてのご質問でございます。ご質問のように、ごみ質の改善、これは設備、機械の負荷軽減でありますとか、薬品や灯油などの用役費の低減、ひいては工場の安定稼動、こういったものに資するものであると考えております。このため、当連合といたしましても、構成市町村に対して分別の徹底や、水切りについて住民周知を要請するとともに、会社や事業所から排出される事業系ごみを扱う許可業者の車両に対しましては、展開検査、開けて中身を検査、これを実施いたしまして、不適正排出をなくすべく指導を行っているところでございます。今後とも構成市町村と連携をしながら、ごみの適正処理に務めてまいりたいとこのように考えているところでございます。

そして、刈草・剪定枝についてでございます。先ほど工藤議員のご質問にも答弁させもらいました、連合長としての答弁となるもので、釧路市としての認識部分は控えさせていただくところでございます。

その上で、釧路市の刈草・剪定枝につきましては、釧路広域連合の焼却施設の建設に伴い、焼却対象ごみ量の軽減化を図る目的で、平成17年から堆肥やチップへの資源化に取組んだものであります。しかしながら、完成した堆肥に含まれる異物とか残渣量など課題が多く、資源化事業として確立するに至らなかったということから、可燃ごみに区分変更したものでございます。このため当連合といたしましても、他の町村と同様にこれを受け入れることとしたものでございまして、今後とも現状通りの対応、これを継続していくたい、このように考えております。

私からは以上であります。あとは広域連合事務局長の方からご答弁させていただきます。

○事務局長坂 阿哉君（登壇） 刈草の取扱いにつきまして、2点ほどお答えをいたします。

説明会の時に、事業系の刈草について苦労したという発熱量の改善に向けての対応について説明させていただきましたけれども、家庭からのものはどうなんだ、というご質問でございました。同じように影響は大きく、量は相当ございます。ただ、我々が事業系の

分で苦労したと申しましたのは、事業系のごみについては一部、刈草乾燥ということで委託事業をやっております。刈草そのものは完全に影響はあるんですけれども、そのうちの事業系のごみの対応について、それすら苦労をしたという意味でご説明をさせていただきました。それから刈草の発生源ですけれども、当然大きな公園ですか、あるいは河川敷の草を刈って事業者が搬入をしてくるということがございまして、そういうふうにして、刈草のみを運んでくる部分につきましては、きちんと事業者によって乾燥作業をやっていただいているところでございます。

それから、資源の関係で植物由来資源、これの活用は出来ないかというお話をございましたけれども、我々はあくまでも可燃ごみとして受入をしておりまして、入ってきた刈草を直接資源として活用する、そういう話ではございませんので、そこはご了解をいただきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長月田光明君 次に、14番 鶴間秀典議員の発言を許します。

14番 鶴間秀典議員。

○14番鶴間秀典君（登壇） 通告に入る前に、連合長、一昨日の夜、阿寒湖であったと思うんですけど、東京出張、お疲れ様でした。今日の朝の新聞には、ポートセールスとかアイヌの会議への出席とか書かれてて、本当にハードだなと思いました。もっともっと頑張ってください。また連合長、各構成市町村の議員の皆様、遠いところ、ありがとうございます。よろしくお願ひいたします。

それでは質問をさせていただきます。

ごみ発熱量変動に対する負担金軽減策、昨年釧路地方を襲った4つの台風や、長雨などの影響により水分を多く含んだ可燃ごみが、釧路広域連合清掃工場に大量に搬入されることとなりました。これが要因となり、ごみの発熱量が例年より大幅に低下し、委託先との長期包括契約のなかで、規定されている変動要素である用役費が当初予算額の想定を上回る見込みで、今議会で1,500万円の補正予算を追加することとなりました。また、昨年の4月から9月までの降水量の合計は1,223ミリメートルで、一昨年同時期の降水量659.5ミリメートルのおよそ二倍となっています。ここまで雨の降る年は珍しいと思いますが、世界的な気候変動などが要因となって、集中豪雨の発生頻度上昇や、台風のコース変化など今後もこのような状況に陥ることが多くなってくると私は考えます。今回のような気候条件の際にも、釧路広域連合を構成する5カ市町村の負担を最小限に留めていくため提案も含め、3点ほど質問させていただきます。

1点目は長期的な視点から委託先への支出である清掃工場管理運営費における用役費ごみ処理単価表の見

直しについて。今回の長期包括委託は平成18年から平成32年までの15年間であります。長期包括委託の平成33年からの新たな契約の際には現在1キログラムあたり、8,600キロジュールを基準としている単価表について現状の発熱量に近い形に見直すべきと考えます。このことについて理事者のお考えをお示しください。

2点目、これは短期的な視点から、現在助燃材として活用しているRPFの增量について。RPFについては毎年入札を行っており、平成28年度も釧路管内の企業2社が参加し、A社から約1,250トン、974万円、1トンあたり7,800円ほどで購入し、助燃材として投入しています。このRPFについて、過去に釧路広域連合でもどれだけ効果があるのか、という理論上の数値を弾き出しており、それによると1トンあたり時間熱量を300キロジュール上昇させ、金額にして2万3,100円の効果があるとされております。購入額と比較すると実に3倍近い費用対効果があるということであり、理論上はもっと購入してもいい、ということになります。これらのことからRPFの購入に関して、あまり上限を設けず、購入量を可能な限り増やしてはどうかと考えますが、理事者のお考えをお示しください。

3点目は構成市町村も含めた廃棄物処理の視点から質問をさせていただきます。

プラスチック製容器包装の分別指定を解除し、可燃ごみに移行する構成市町村について、負担金を軽減する制度の導入について。現在全ての構成市町村でプラスチック製包装容器は資源物として扱われ、無料で収集されていますが、その資源物指定を解除し、可燃ごみに移行する構成市町村に対し負担金を軽減する制度を広域連合として設けてはいかがでしょうか。プラスチック製容器包装を可燃ごみにすることにより、先にも述べましたが、1トンあたり、2万3,100円、1キログラムあたり、23.1円の効果額があり、市民としては分別の項目の減少、ごみ集積場のごみ散乱の減少、市町村としては収集費の減少、広域連合としては発熱量の増加による変動費や維持管理委託費の減少、売電収入の増加などの効果が考えられます。このように移行によってプラスになる部分の効果額を増加するプラスチック製容器包装の量や発熱量などから算出し、移行を実施した市町村に還元するような制度を作ることで、自然な流れのなかでごみを処理していくことが可能となるのではないか、と考えます。

プラスチック製容器包装の分別指定を解除し、可燃ごみに移行する構成市町村について、負担金を軽減する制度の導入について理事者のお考えをお示しください。

以上で1回目の質問を終わらせていただきます。

○議長月田光明君 理事者の答弁を求めます。

連合長。

○広域連合長蝦名大也君（登壇） 鈴路市鶴間秀典議員の質問にお答えいたします。

まず、次期契約時におけるごみ処理単価の見直しについてのご質問でございます。

長期包括委託契約におけるごみ発熱量の設定でございます。これは平成9年度から5年間のごみ質調査の結果など、これを用いて設定したものでございまして、低質ごみ5,000キロジュール、基準ごみ8,600キロジュール、高質ごみ1万2,400キロジュール、この範囲でごみ質が変動するとしたものでございます。しかしながらご質問のように、工場が稼動した平成18年度以降、こちらは容器包装プラスチックの資源物としての分別徹底、これが進んだことなどから、低質のごみが多くなりまして、年平均値でもこれまで一度も基準ごみ質に達したことがないというのが実態な訳でございます。従いまして、次期契約に際してでございます、平成18年度以後の運転実績、こちらを踏まえまして、用役費の負担に関する新たな設定が必要なものと、このように考えているところでございます。

続きまして、RPFの購入量の増量についてでございます。このRPF原材料、これは購入先の事業所と毎年協議を行なながら、事業所側から提示された上限は、供給できる上限という意味で受け止めいただきたいと思いますが、それを買い入れているということでございます。その事業者の方からは原料となる廃プラスチック類の調達先も限られ、増産が難しいということもあることから、その意味では当連合に対する供給量を増やすということは難しいということでございます。以上であります。

そして、ご提案いただきましたプラスチック製容器包装分別指定移行制度創設についてでございます。家庭から排出されるプラスチック製包装容器類、ここにつきましては、容器包装リサイクル法、この法に基づき消費者、市町村、事業者の3者の役割分担のもと、リサイクルのため適正処理しなければならないものでございます。市町村の判断により、処理方法を創設できるものではないということでございます。

からは以上でございます。

○議長月田光明君 鶴間議員。

○14番鶴間秀典君（登壇） ご答弁ありがとうございます。

順次質問をさせていただきます。1点目についてですけども、新たな設定を検討いただけるということで、是非そのように進めていただければと思います。よろしくお願ひいたします。

2点目ですけれども、供給上限ということでございました。多分鉄管内ということの設定であったと思われます。産廃ですから都道府県をまたぐのはなかなかできないと思いますけれども、たとえばその大都市

圏、札幌とか大都市圏でも余っているんだよ、というのでしたら、単価、運搬費とか、そういった単価等の見あいで、この効果額が2万3,000、1トンあたり100円でございますから、その範囲内で出来る限りそのRPF納入していただけるように地域を広げてご検討いただければと思います。これは要望であります。

続きまして、プラスチック容器リサイクル法の関係でなかなかプラスチック製容器包装、資源から可燃にできないということでございますが、是非この点についても、国へ物申していただきたいなと思います。今、RPFの工場に搬入されているプラスチック製容器包装も2割以上、異物混入しております。これを一般的に焼却できる施設になっておりますから、清掃工場の方で受け入れれば、なんとか燃焼、助燃の効果があると思うので、いろんな事を検討していただければと思います。全部要望になってしましました。

供給を広い範囲でご検討いただけないでしょうかということでよろしくお願いします。

以上で2回目の質問とさせていただきます。

○議長月田光明君 理事者の答弁を求めます。

連合長。

○広域連合長蝦名大也君（登壇） 鶴間議員の第2質問にお答えをいたします。

この、地域を広げて対応は、ということでございます。私ども広域連合といたしまして、常に効率的にそして経済的に清掃工場を稼動していくということで、常に様々なことを検討していくことが重要だと、このように考えているところでございます。

そのなかで、現状のお話のなかでは、可能な最大限の部分を私どもに供給いただいているということでございますので、同じように経済的、そしてまた効率的にしっかりと行っていくことをベースに様々な事を相談しながら進めてまいりたいと、このように考えている次第でございます。

からは以上であります。

○議長月田光明君 以上をもって質疑並びに一般質問を終結いたします。

議案第1号ほか1件討論省略

○議長月田光明君 この際、お諮りいたします。

本案に対する討論を省略し、直ちに採決に入ることに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長月田光明君 ご異議なしと認めます。

よって直ちに採決を行います。

議案第1号表決（可決）

○議長月田光明君 議案第1号、平成29年度鉄路

広域連合一般会計予算を採決いたします。

本案を原案可決と決することに賛成の議員の起立を
求めます。

〔起立多数〕

○議長月田光明君 起立多数と認めます。

よって本案は原案可決と決しました。

議案第2号表決（可決）

○議長月田光明君 次に、議案第2号、平成28年
度釧路広域連合一般会計補正予算を採決いたします。

本案を原案可決と決することに賛成の議員の起立を
求めます。

〔起立多数〕

○議長月田光明君 起立多数と認めます。

よって本案は原案可決と決しました。

閉会宣言

○議長月田光明君 以上をもって、今会議の日程
は、すべて終了いたしました。

平成29年第1回釧路広域連合議会2月定例会は、こ
れをもって閉会いたします。

大変ご苦労さまでした。

午後3時3分　閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

釧路広域連合議会 議長 月田光明

同 議員 近江屋茂

同 議員 森豊

平成29年第1回釧路広域連合議会2月定例会議決結果表

会期自 平成29年2月17日

至 平成29年2月17日

(1日間)

釧路広域連合議会議長 月田光明

議案番号	件名	提出者	議決年月日	議決結果
議案第1号	平成29年度釧路広域連合一般会計予算	連合長	29. 2. 17	原案可決
議案第2号	平成28年度釧路広域連合一般会計補正予算	連合長	29. 2. 17	原案可決

議会に報告されたもの

報告番号	件名	提出者	報告年月日	報告結果
釧広連監報告第1号	釧路広域連合監査報告書	監査委員	29. 2. 17	報告完了
釧広連監報告第2号	例月現金出納検査報告書	監査委員	29. 2. 17	報告完了

平成29年第1回釧路広域連合議会2月定例会 質疑・一般質問発言項目一覧表

順位	月 日	議席番号・発言議員	通 告 内 容
1	2/17 (金)	13番 工藤正志 (釧路市)	1 変動費
2	2/17 (金)	8番 佐藤昭平 (釧路町)	1 ごみの分別・資源化の促進 (1) 各ごみの分別・資源化の取組み状況 (2) 刈草・剪定枝類の再資源化について
3	2/17 (金)	14番 鶴間秀典 (釧路市)	1 ごみ発熱量変動に対する負担金軽減策

表 席 議 會 議 合 連 域 広 路 銚

平成29年2月

副広域連合長(釧路町長)	副広域連合長(鶴居村長)	副広域連合長(白糠町長)	副広域連合長(弟子屈町長)

壇演

域連合広務事務管理者委員会監査器具

議會事務局	議會事務局	議會事務局

議長 事務局長

事務局長
広域連合

平成29年第1回2月定例会議事経過

会期	年月日	曜	区分	内 容
1	29. 2. 17	金	本会議	開会 会期の決定 広域連合長の発言 提案説明 質疑・一般質問 表決 閉会

釧路広域連合議会会議録
平成29年第1回2月定例会

平成29年3月発行

編集・発行 釧路広域連合議会事務局

〒085-0807 北海道釧路市高山30-1
電話(0154)92-2002

印 刷 株式会社 藤 プ リ ン ト
電話(0154)22-9311